

## 会議録

会議録	平成25年度 第8回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成25年7月24日 (水)		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、北野生涯学習課長補佐		
会議録作成者	松本学校教育課長を指名		
会議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	報告第27号	就学援助に関する準要保護者認定について (非公開)
	第 4	報告第28号	平成25年7月町内校長会会議について (非公開)
	第 5	報告第29号	生徒指導について (非公開)
	第 6	協議第 8号	ながす未来館指定管理者制度の導入について

## 会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成25年度第8回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮ります。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第3報告第27号、日程番号第4報告第28号、日程番号第5報告第29号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第6協議第8号を最初に行い次に、日程番号第3報告第27号、日程番号第4報告第28号、日程番号第5報告第29号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、伊津野委員を指名します。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、協議第8号 ながす未来館指定管理者制度の導入について、説明をお願いします。

山隈課長：協議第8号 ながす未来館指定管理者制度の導入について、別紙について協議方お願いします。平成25年7月24日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。

（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：以前、保留になっていた算定基準については、クリアになったのですか。また、スケジュールについては予定通りに進んでいるのですか。

山隈課長：先日の指定管理者選定委員会において資料に基づいて説明させていただき、ご了解をいたいたいたところです。スケジュールに関してはお示ししている資料のとおり進んでいると思います。

委員長：スケジュールに条例の制定が9月議会とありますが、前回の報告では6月議会での制定となっていましたが何か問題があつたのでしょうか。

山隈課長：今の条例は文化ホールと図書館が一体になっておりますが、図書館は直営、文化ホールは指定管理に分けた条例が必要になります。できれば、6月の議会に上程させていただく予定にしておりましたが、議会の方から、もう少し指定管理導入の目的や効果について議会としても質疑を深めたうえで納得をして条例の制定をするべきではないか、との意見がありましたので、4月～7月までの4か月の間で説明をさせていただきまして、9月の議会において条例の制定をさせていただくことになりました。

委員長：指定管理にする大きな目的は何でしょうか。

山隈課長：一つは財政的には今職員が2名常駐しておりますが、その人員を引き上げましてその分を指定管理で常勤の責任者を一人置くことにします。ここで明らかに人件費の差が出ます。また、現在自主事業を80万円という低予算で行っていますが、もう少し魅力ある事業をするために先の浮いた人件費分をこちらに充當することができます。それから、一番大き

いのは、スポーツセンターが平成22年10月に指定管理を導入しまして、平成23年、24年の実績で利用者・使用料とも大きく伸びております。これはサービスがよくなり、自主事業を新たに開催することで利用者が増え使用料が増えています。未来館の場合にも同じことが考えられます。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第3報告第27号、日程番号第4報告第28号、日程番号第5報告第29号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。